

令和3年6月21日からの面会方法

F・Gで面会方法が異なります。

F: 看取りケア以外の親族。

G: 看取りケアの入居者様の親族。

面会予約
0566-46-5210
<受付時間>
9:00~18:00

※面会者や同居家族が、過去2週間以内に37.5℃を超える発熱や風邪症状があった場合、来訪をご遠慮ください。

<Fの方> 自家用車の中で、ビデオ通話。10分間。

・前日までに、施設へ電話でご予約をお願いします(当日不可)。

・面会時間は月～金の10～11時半/13時半～15時。

土日は6月26日(土)のみ、13時半～15時。

・人数に制限はありません。(面会用タブレット端末はB5サイズです。)

※面会頻度は週1回を上限といたします。

<Gの方> 自家用車の中で、ビデオ通話。15分間。

・前日までに電話予約が必要です。面会時間15分。

・面会時間は10～11時半/13時半～15時。(土日は13時半～15時のみ)

・面会頻度に制限なし。

・人数に制限ありません。(面会用タブレット端末はB5サイズです。)

※非常に状態が悪い場合は、直接会える方法を検討いたします。

※F・Gのいずれの場合も、

予約時間に遅れた場合、面会をお断りすることがございます。

面会当日の手順

①屋根のある駐車スペースに車を停めてください。

②事務所で面会に来た旨、お申し出ください。

⇒施設内に入るのは、不織布マスクを着用した代表者1名のみ。

③事務所で面会用のタブレット端末をお渡しします。

④タブレット端末を持って、自家用車もしくは施設外で待機ください。

⑤入居者様の所に担当職員が到着し次第、面会がスタートします。

⑥10分間(看取りケアの方は15分)で面会終了となります。

⑦使用したタブレット端末を事務所に返却してからお帰りください。